

金沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

1 目標

金沢市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、金沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅等耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握、評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、第4次金沢市建築物耐震改修促進計画における「耐震化及び減災化の施策」の取り組みに基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

(1) 計画

① 2026年度取組内容

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断費に対する補助を実施する。
- ・住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。
- ・木造住宅が密集する区域においては、耐震化に加え、高齢者等住宅の除却工事費に対する補助を実施する。

【普及啓発等】

下記の普及啓発活動を2035年度まで実施する。ただし、社会情勢等を考慮し適宜見直すものとする。

i) 住宅所有者等に対する直接的な耐震化促進

- ・庁舎窓口や各種イベントにてパンフレット等を設置、配布する。
- ・全戸向け班回覧やSNS等により、住宅所有者に加え子世代にも耐震化の重要性や補助制度の周知を図る。
- ・耐震相談会の開催を通じ、対面により耐震化の必要性について啓発する。
- ・木造家屋が密集するまちなか区域（特別消防対策区域）については、地域住民への普及啓発活動（戸別訪問等）を実施する。

ii) 専門家派遣制度（無料）による啓発活動

- ・建築士による耐震アドバイザー派遣制度（無料）について広く周知し、住宅所有者に対し建築士のアドバイスを通して、住宅の耐震化に向けたプロセスや補助制度の説明を行い、耐震診断等の実施へと誘導を図る。

iii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断補助金確定通知書の送付に際し、工事に向けた啓発資料を添付し、工事の実施へと誘導する。
- ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対しては、パンフレット等を送付し、引き続き検討を促す。

iv) 一般への周知普及

- ・かがやき発信講座等を通じ、市民や関係団体に住宅耐震化の取組みを周知する。
- ・市民防災訓練等の市民向けイベントに耐震ブースを設置し、住宅耐震化の取組みを周知する。
- ・防災まちづくり、空き家対策等の関係事業と連携して広く住宅耐震化を図る。

v) 改修事業者の技術力向上

- ・県等と連携の上、耐震技術や低コスト工法等の普及啓発にかかる説明会等を年1回実施する。
- ・県等と連携の上、改修事業者リストを公開する。また、リスト掲載登録業者の拡大を図り、耐震技術の普及に努める（県 HP リンク）。

② 2026 年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助件数：55 件
- ・住宅に対する耐震改修費補助件数：40 件
- ・木造住宅における除却費補助件数：5 件

③ 前年度までの実績

(単位:件)

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
アドバイザー	9	19	74	22	60	41	26	25	30	38	63	44
診断	13	9	30	33	34	42	41	24	30	32	88	45
改修	12	12	20	29	15	31	32	27	16	23	39	37

(2) 自己評価

① 前年度（2025 年度）の取組実績

- ・補助限度額の増額により所有者の負担軽減に取り組んだ。(7月～)
- ・市内班回覧(5月・8月)、新聞広告(5月)、公式 SNS(7月)において補助制度及び耐震アドバイザー制度を周知した。
- ・耐震相談会を開催し、個別相談を受け付けた。(6月・33件)
- ・特別消防対策区域の2地区(寺町・中央通り町の一部)を対象に戸別訪問を実施し、制度案内資料等を配布し、耐震化の重要性及び補助制度の周知を行った。(12月・149件)
- ・かがやき発信講座や市民防災訓練への参加を通じ、耐震化の重要性と補助制度の周知に取り組んだ。
- ・福祉関係者の会議に出席し、除却を含めた住宅の耐震化にかかる補助制度を説明した。

② 前年度（2025 年度）の課題

- ・住宅の老朽化と所有者の高齢化を背景に、補助対象の拡充や限度額の増額によっても、耐震化を躊躇する所有者が依然として多く存在している。
- ・県が公表した耐震化による被害低減の試算や、令和6年能登半島地震における災

害関連死による死者数を踏まえ、住宅の耐震化を更に推進させる必要がある。

③ 改善策

- ・福祉関係者、所有者の子世代への啓発、対面相談の充実等により、高齢の住宅所有者が耐震化に取り組みやすい環境を整える。
- ・住宅の耐震化を補完する暫定的・緊急的な対応として、命を守る減災対策の周知に、並行して取り組む。